



平成 22 年 3 月 24 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地  
松 井 証 券 株 式 会 社  
代表取締役社長 松 井 道 夫  
(東京証券取引所第一部：8628)

## 「即時決済取引」に関する特許権取得のお知らせ

松井証券は、「即時決済取引」の取引システムについて特許権（特許第 4469838 号）を取得したのでお知らせいたします。

### ■特許権の概要

特許第 4469838 号 「有価証券即時決済システム及び有価証券即時決済装置」

本特許は、株式取引の約定と同時に受渡を行う「即時決済取引」を実現するシステムに係る特許です。

即時決済取引は、当社が平成 20 年 5 月に開始した、約定と同時に受渡が行われる日本初のサービスです。取引所を通して行う通常の取引では、約定から受渡までに 4 営業日かかりますが、即時決済取引では約定と受渡が同時に完了するため、従来よりも資金効率の高い取引が可能です。例えば、一定の資金で同一銘柄を同日中に何度も回転売買する日計り取引が可能となります<sup>1</sup>。即時出金サービスをあわせて使うことにより、売却後ただちにその代金をお手元に引き出すことも可能です<sup>2</sup>。また、信用取引の代用有価証券を売却した場合、現金として担保評価され委託保証金率が上昇するため、信用取引の新規建て余力の向上につながります<sup>3</sup>。

当社は、今後も業界の常識に囚われないイノベティブなサービスを継続的に提供していくとともに、システム技術などの無形資産については、特許権の取得によって当社の資産であることを明確にし、企業価値の向上に結び付けていきたいと考えております。

以上

\*1: 即時決済取引はお客様からいただいたご注文を当社の PTS(私設取引システム)で成立させる取引です。発注状況については即時決済時価情報画面等でご確認ください。

\*2: ご利用には、金額、回数、利用条件等の制限があります。

\*3: 時価の変動は考慮していません。



<金融商品取引法に係る表示>

- 即時決済取引は、株価の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 即時決済取引の委託手数料は、1日の約定代金の合計が100万円まで1,050円、以後100万円増えるごとに1,050円加算されます。手数料表示はすべて税込です。
- 即時決済取引に係る約定代金は、取引所取引に係る約定代金とは区別して手数料を計算します。
- 即時決済取引は、お客様からいただいたご注文を当社のPTS（私設取引システム）で成立させる取引です。
- 取引の成立と同時に決済が完了する取引であるため、取引に使用できる現金・株式等は取引所取引と異なります。
- 取引所の約定価格の受信から当社PTSの約定処理までには時間差が生じます。また、当社が受信した価格のうち、一定間隔毎に採用する価格を約定処理に使用するため、取引所の全ての約定価格が使用されるとは限りません。
- 携帯サイトおよび電話経由での注文はお受けしておりません。
- 取引の方法が取引所取引と異なりますので、取引に際しては、上場有価証券等書面、即時決済取引に関する説明書兼同意書、取引規程等をご覧ください、内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。
- 即時出金の手続料は315円(税込)です。
- 即時出金の受付時間は、営業日の9:00～14:50です。
- 即時出金サービスのご利用状況によっては、振込処理に時間がかかる場合があります。また、受付時間終了間際に依頼が集中した場合には、当日中の出金ができない場合があります。なお、お客様の出金先金融機関口座への着金のタイミングは、各金融機関の処理によります。
- 即時出金サービスのご利用には、金額、回数に制限があります。
- 先物・オプション取引口座、夜間先物取引口座、大証FX口座または質権設定口座を開設しているお客様、もしくは即時決済取引口座が未開設で信用取引口座で建玉を保有しているお客様は、即時出金をご利用になれません。
- お客様がご利用の金融機関によっては即時出金を利用できない場合があります。
- 事情により、即時出金サービスの受付を停止する場合があります。
- 「ネットリンク入金サービス」により入金されたお金は、同日中に「即時出金サービス」により出金することはできません。
- 口座開設料は無料です。口座基本料は個人の場合には原則無料ですが、上場会社、資本金が1億円超の未上場会社、宗教・学校法人等の場合には、年間31,500円(税込)の特別課金を行う場合があります。ただし、口座開設月から1年間は無料とし、過去1年間に取引がある場合には次の1年間は無料とします。  
※口座開設後、各種書面の交付方法を電子交付から郵送交付に変更した場合、書面の郵送管理費として年間1,050円(税込)をご負担いただく場合があります。
- 松井証券株式会社（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号／加入協会名 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会）

【お客様からのお問い合わせ先】  
口座開設サポート（平日 08:30～17:00）  
0120-021-906（03-5216-0617）

【報道関係からのお問い合わせ先】  
取締役 和里田 聡  
03-5216-8650

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに